

広報誌

さんだの水道下水道

Vol.15

令和7年12月発行



ともに取り組む 災害への備え

三田市有馬富士共生センターでの給水訓練の様子

水道アンケートに ご協力ください。



抽選で20名様にギフトカード3,000円分をプレゼント！

回答期限：12月12日(金)まで

水道事業に関するアンケートを実施します。

【回答方法】

三田市ホームページ(市ホームページ)→暮らし・手続き→上下水道→水道アンケート) または、右記二次元コードからご回答ください。



▲水道アンケート

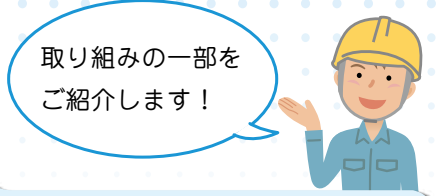


特集 さんだの 上下水道事業の 災害対策



三田市上下水道部では、地震などの災害が起きた時でも飲み水を確保できるように、各種訓練の実施や給水車を配備するなど災害に備えた取り組みを行っています！

災害時でも「水」を届けるために



① 毎月1回給水訓練を実施

災害などによる断水時には、避難所などで給水車や仮設給水タンクを使った応急給水を行います。
そのため、毎月1回各市民センター職員と合同で給水訓練を実施しています。



▲給水タンクを組み立てる様子



完成



② 災害時応援協定の締結

大規模災害などにより、三田市だけでは十分な対応が行えない場合に備えて、各分野で高い能力を有する企業や団体、地方公共団体と各種応援協定を結び、必要な時にさまざまな支援を受けたり、相互に助け合える体制づくりを進めています。



応急給水支援の様子▶

新たに市内の企業2社と応援協定を締結しました！

株式会社三田自動車学院 (三田市志手原1147-1)	応援協定の 内容	大成機工株式会社 (三田市テクノパーク14-5(三田工場))
<ul style="list-style-type: none"> ● 給水車などの大型公用車の運転支援 ● 応急給水活動の応援など 		<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道施設などの早期復旧に向けた資材・機材の提供 ● 復旧作業の人員配置・応援  <p>三田工場▶</p>

上下水道部では他にもたくさんの企業や地方公共団体とさまざまな協定を結んでいます！

- 給水車の派遣
- 災害時の漏水調査・修繕
- 自治体間での災害時の相互応援 など



③ 災害時の飲料水提供

■ 配水池と給水拠点 ■



▲給水拠点のシンボルマーク

市内7ヵ所の配水池に給水栓を設置しており、災害発生時には**給水拠点**として飲料水を提供できます。



▲給水栓



▲給水拠点場所

■ 応急給水グッズ ■



● 災害用備蓄水「三田の水」

災害や断水時の備蓄飲料水(10年保存可能)として活用するためボトルウォーターを用意しています。



● 非常用給水袋

非常時に応急給水などの際に背負って使用できる給水袋(約6ℓ)を用意しています。



もしもに備えて、ご家庭でも飲料水の備蓄や給水容器の準備などの取り組みをお願いします。

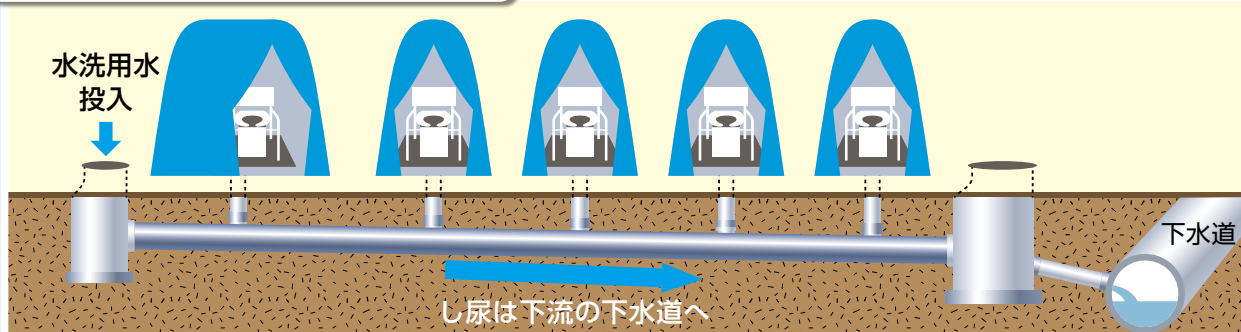
ご家庭での災害対策▶



④ 災害時のトイレ対策

マンホールトイレは、マンホールの上に直接便器を設置するトイレです。災害時でも衛生的で快適なトイレ環境を確保するため、避難所での整備を順次進めています。

マンホールトイレの仕組み



災害に備えて、ご家庭で飲料水を備蓄しておくのと同じように、携帯トイレを35回分(1人×5回×7日間)を目安に準備しておく安心です。

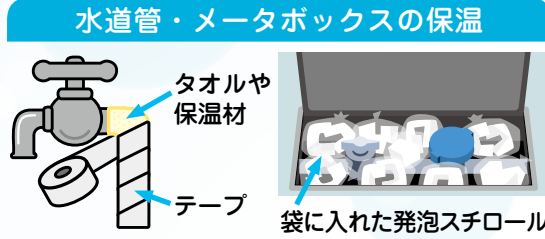
◀9月の下水道の日の展示より



各種お知らせ

凍結にご注意ください！

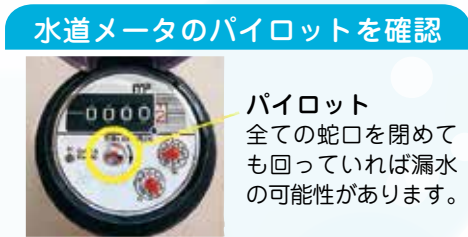
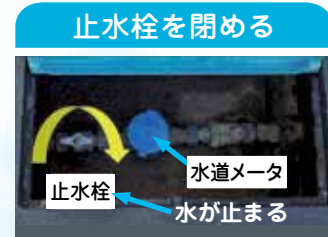
凍結を防ぐには



少しずつ水を出す



漏水の止め方・調べ方



●水道管が凍結すると、漏水する可能性があります。寒波に備え凍結予防をしましょう。
●漏水が疑われる場合は、水道お客さまセンターへお問い合わせください。

お問い合わせ：水道お客さまセンター

受験生必見！ プレゼント企画！

過去の広報誌の内容からクイズを出題。正解者の中から抽選で20名様に三田市のマンホールが描かれた合格祈願の「ステンレス製のしおり」をプレゼント！



読んで楽しい、答えてうれしい、このチャンスをお見逃しなく！

ここからクイズに参加できます▶



お問い合わせ：下水道課

お住まいの人数などに変更はありますか？

井戸水を使用して下水道をお使いの皆さんへ

井戸水は、下水道に排水する水量が測定できないため、使用人数・形態の申告により下水道使用料を計算しています。下記の場合には、手続きが必要です。

- 井戸水の使用開始・休止・再開する場合
 - 使用人数の増減があった場合
 - 井戸水のみから、水道水との併用または水道水のみ使用に変更する場合
- ※浄化槽をお使いの皆さんは届け出の必要はありません。



お問い合わせ：経営管理課

▲詳細ページ

【発行・お問い合わせ先】三田市上下水道部

〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号 (三田市役所3号庁舎1F・2F)

■水道お客さまセンター【上下水道料金などの収納、水道の開閉栓、名義変更】……	☎ 559-5157	FAX 559-6031
■上水道課【水道工事、工事・加入分担金、給水装置工事の申込の受付】……	☎ 559-5159	FAX 562-0810
■浄水施設課【浄水場・配水池・加圧所などの維持・管理、水質検査】……	☎ 563-4840	FAX 563-4830
■下水道課【下水道施設の維持・管理】……	☎ 556-8144	FAX 559-0440
【下水道・生活排水処理事業の計画、工事】……	☎ 559-5122	FAX 559-0440
■経営管理課【水道事業に関すること：経理事務、契約事務】……	☎ 559-5156	FAX 559-0440
【下水道事業に関すること：経理事務、下水道の受益者負担金・分担金・合併浄化槽】……	☎ 559-5120	FAX 559-0440

●三田市ホームページにも広報誌を掲載しています



●三田市上下水道ポータルサイトをご利用ください
水道・下水道の各種手続き・お知らせ情報などを掲載しています。

